



週報第34号令和7年5月8日発行



「4月29日・鶴見の田祭り（於・鶴見神社境内）」

横浜鶴見北ロータリークラブ

【事務局】 横浜市鶴見区佃野町 18-11 エトワール鶴見 303号

TEL 045-575-1821 FAX 045-575-1822

Email ytnclub@gmail.com

HP <https://www.rotary-tsuruminorth.jp/>

【例会】 毎週木曜日 12:30 場所 新横浜グレイスホテル

会長／生方常明 副会長／佐久間務 幹事／松田啓

第2440回例会 令和7年4月24日

誕生祝

斉唱 「手に手つないで」
ゲスト 公益社団法人神奈川被害者支援センター
専務理事・所長 永野 弘幸様
奨学生 タク ペイルウさん

仲亀 晃央 会員（4月28日）



会長報告

4月21日にフランシスコ教皇が遷化なされた。イースターのスピーチをなされた直後のことということもあり、世界的に影響力をもつ人物の死という以上に衝撃的に受けとめられていたようである。当然ながら人々が哀悼の意を表しているわけだが、日本においては「88歳の往生」とか「冥福を祈る」という表現に対し「非キリスト教的である」と批判する言説もみられていたが、同時に日本のカトリック組織が日本語の日常表現を用いていることを例示し死者への哀悼の意を表わす場面において言葉を限定することへの再批判もながめられた。フランシスコ教皇ご本人は「私にとっての神はイエス・キリストとして現れた神である」とだけ述べて、神という存在が他者にとってどのような存在であるべきという点には言及しなかったようであり、そのあたり、いわゆる保守的とされる人々には好意的に受けとめられていなかったという報道もある。しかしキリスト教会に限らず「フランシスコ」という名は「アッシジの聖フランシスコ」を想起させる名である以上、どの宗教も（建前上は）平和を唱えるからにはかの教皇の態度を見習うべきであろう。

幹事報告

- ・5/1 休会のお知らせ
- ・5/8 臨時総会ご出席のお願い
- ・2026年台北国際大会のご案内
6/13～17まで割引申し込み
- ・入会候補者リスト記入のお願い

米山奨学金贈呈

米山奨学生 タク ペイルウさん



委員会報告

【中西美里会員】

- ・米山オリエンテーション報告



- ・レベッカさん歓迎会の案内、寄付の御礼

【堀野弘樹会員】

- ・聖ヨゼフ学園 IAC 例会訪問の報告
- ・三ツ池公園フェスティバルの件

【上原良廣会員】

- ・竹の子堀り & BBQ の件

【祝康一会員】

- ・活動計画書提出のお願い

鈴木元一郎 中野様、本日は有難うございます。卓さんようこそおいでくださいました。これからよろしくお願いたします。

天野 直樹 永野様、被害者支援非常に難しい問題に取り組まれていることに敬服します。拝聴させていただきます。

宮田 豊和 永野様、本日は卓話ありがとうございます。犯罪被害者の支援の現状などお聞かせください。レベッカさん本日はようこそ！

藤林 直美 永野様、卓話を興味深く拝聴させていただきます。よろしくお願いたします。レベッカさん大歓迎です。

赤塚 一志 仲亀会員お誕生日おめでとうございます。永野様、本日の卓話有難うございます。心して拝聴いたします。

中西 美里 タクペイルウさん、ニックネームはレベッカさんです。ようこそ♡カウンセラー頑張ります。仲亀さんお誕生日おめでとうございます。

堀野 弘樹 レベッカさん本日はようこそいらっしゃいました。半年と短い奨学期間ですがよろしくお願いたします。永野様、本日は卓話ありがとうございます。拝聴させていただきます。

以下同内容の為お名前のみ（敬称略）

仲亀晃央 晝間勝 上澤摩壽雄 簡伸治
石渡宏衛 合谷保爾 田邊勝久 上原良廣
増田泰成 佐久間務 加藤進 今井新一郎
野村清司 松阪脩平 祝康一

出席報告

会員総数 32名
今回確定 25 / 32 = 83.33%
前々回確定 22 / 32 = 73.33%

ニコニコBOX

クラブ会員の為、敬称略

生方 常明 4月29日は鶴見神社で杉山祭と田祭りです。午後4時半からなのでおでかけください。

松田 啓 本日、会長幹事会に行つて参りますがすでに二次会でカラオケが設定されているそうです。

上村 政二 仲亀さんお誕生日おめでとうございます。永野様卓話ご苦労様です。

卓 話

「被害者支援の重要性・必要性について」



公益社団法人神奈川被害者支援センター 専務理事・所長 永野 弘幸様 ～プロフィール～

平成 26 年 9 月藤沢北警察署を最後に神奈川県警察を定年退職、民間企業での職務を経験した後、令和 3 年 4 月から神奈川被害者支援センターで勤務をしております。被害者支援の業務の経験は、平成 20 年から平成 21 年にかけて、神奈川県警察警務部警務課被害者対策室（現在は、被害者支援室）で勤務経験があります。在勤中、神奈川県犯罪被害者等支援条例の制定に警察側のメンバーとして携わった経験があります。現在、「横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会」、「相模原市犯罪被害者等支援に係る有識者会議」、「川崎市犯罪被害者等支援有識者会議」、「小田原市犯罪被害者等支援に関する懇談会」、「鎌倉市犯罪被害者等支援条例の制定に係る関係機関・関係団体との意見交換会」のメンバーを努めております。

当センターとして現在、重点的進めている被害者支援の 1 つは、カウンセリングです。犯罪被害者の精神的ケアの専門性を有する臨床心理士及び公認心理師によるカウンセリングを被害者支援条例を制定した自治体との委託契約に基づき実施しております。

精神的ケアを必要とされている被害者に支援が一刻も早く届けることができるよう、神奈川県内において、被害者支援条例未施行の市町村に対する条例制定の積極的な働きかけを行っております。

さらに、首都圏で相次ぐ闇バイト絡みの強盗事件が発生していることから、中学生・高校生に対する「いのちの大切さを学ぶ教室」の開催を、県下の中学校・高校に働きかけを強力に行っております。卓話の中でこの話もさせていただきます。

そして、各地域のロータリークラブ様の例会において、「被害者支援の重要性・必要性について」卓話をさせて頂いております。

【被害者支援について】

当センターは、令和 6 年 2 月 1 日に公益社団法人にやっとなりました。神奈川県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体なので、警察からの情報の共有が認められている神奈川県内唯一の団体です。大きな事業の柱の 1 つがカウンセリングです。犯罪被害者や交通事故の遺族の方々に対して、大学教授やベテランのカウンセラーなどスキルの高い方々が行います。

被害者はいつまでもその悲しみが癒えることなく、精神的にも肉体的にも非常に厳しい状況に置かれながら、毎日の生活を送ることを強いられます。仕事を辞めざるを得なくなり、経済的に困窮する場合があります。被害者の方は、特別な人ではありません。私たちも突然被害者になるかもしれないのです。被害者の方は、今住んでいる場所に被害にあった後も住みたいと思っております。でも、周りから距離を置かれてしまうと被害者の方は孤立し、孤独を感じます。これが一番、被害者の回復にとって大きな足かせになるのです。これから先どうしたらよいかわからない、考える事もできないといった被害者を周りの方がしっかりと支えていかなければ、元の生活に戻ることはできません。だからこそ、温かい目で被害者の方を見守って頂きたいと思っております。

被害者支援は、安全で安心なまちづくりのための根幹をなす重要な施策です。昔はそれぞれの地域に面倒見のよい人がいましたが、現代はその代わりに一番身近な基礎自治体である市町村にさせていただかなければなりません。だか

ら、被害者支援条例の制定をお願いしています。また、地域のコミュニティの復活によって連帯感の醸成が重要だと思います。私も近所の方に自分から朝の挨拶をして、小さなことでも地域のコミュニティの復活の一助になればと考えております。

【いのちの大切さを学ぶ教室】

平成24年から警察庁と神奈川県警察からの委託授業として、中学生、高校生に向けた「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施しています。これは犯罪被害者、加害者にならないために、学校で授業を行います。私は大変重要な取組みだと思っておりますので、現役の頃からずっと続けております。その時、生徒たちに「3つの勇気」をお願いしています。

1つ目は、断る勇気。犯罪に誘われても、しっかりと自分で断りなさいと言っています。

2つ目は現場離脱の勇気。もし、間違っ現場に行ってしまったときには、現場から逃げなさい。それも自分の意思で現場を離れることが重要だと話しています。

3つ目は、いじめをノーと言える勇気。いじめは犯罪です。傍観者でもダメなのです。日本を背負う中学生、高校生が絶対に被害者になってはいけません。ましてや、加害者になってもいけません。しっかりと自分の将来のことを考えて勇気を持っていただきたいと思っております。

【本当の謝罪とは】

被害者の方は、事件の直後は必ず加害者の謝罪をしろと言われてます。本当のことを知りたいのに加害者は一切それを言わない。だから、加害者が真実を話してしっかりと反省するということが本当の謝罪であると、最初のうちはそう思っております。しかし、時が経つにつれて、もう事件のことや加害者のことを忘れたと思うようになり、被害者はもう謝罪はいらないと思うようになります。でも、加害者は警察に捕まり、裁判になって判決が出るといった過程

において、いろいろな理由があるかもしれませんが、被害者に対して一切謝罪をしません。そして刑期を終え、そろそろ仮釈放かという頃になって、謝罪を考えるようになります。しかし、これは被害者に対する謝罪ではありません。自分自身がいい子になるために、自分自身に向けた謝罪なのです。あたかも被害者に向けて謝罪をするよう形でパフォーマンスを行う。これが加害者の行う謝罪だと私は考えております。私が加害者に対して厳しく言う理由は、再犯率の高さにあります。加害者が憎いわけではありません。再犯率は、50%弱であると言われております。新たな被害者を出さないためにも、しっかりと反省をし、刑期を全うして社会に出たらしっかりと働き。少しでもいいから償うためにお金を貯めることもしてほしい。本当に謝罪する気持ちがあったら土下座をして、額を地面に擦り付けて、血がにじむくらいの謝罪をする。これが本当の謝罪です。二度と犯罪を犯さない、おかしたくない。自分の行為により、被害者の一生をダメにしてしまって申し訳ない。そういった気持ちが少しでもあれば本当の謝罪ができるはずですが、実際にできてないのが現実なので、これからも被害者のために様々な支援を行っていきたいと思っております。大和ロータリークラブの皆様には、ご支援、ご協力を賜っておりますことに改めまして厚く御礼を申し上げます。

結びになりますが、大和ロータリークラブの皆様のご健勝とご発展を御祈念申しあげて私の卓話を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

活 動 予 定

- 5月17日（土）三ツ池フェスティバル
5月24日～27日 タイ訪問
6月 3日（火）2RC合同ゴルフコンペ
鶴舞カントリークラブ
6月 8日（日）年度末旅行 in エクシブ箱根

例 会 予 定

- 5月15日（木）新横浜グレイスホテル
5月22日（木）新横浜グレイスホテル
5月29日（木）新横浜グレイスホテル
6月 5日（木）新横浜グレイスホテル
6月12日（木）新横浜グレイスホテル
6月19日（木）新横浜グレイスホテル
6月26日（木）新横浜グレイスホテル